

# 林業の振興と森林資源の有効活用について



質問者  
飯田 一 議員

自然保護奨励金は、平成23年度末までに実施した森林の整備に対し、平成32年度末を限度に年間1haにつき8千円が支給されますが、それ以降は奨励金が廃止となりますので、山林の荒廃につながるものが危惧されます。

(1) 間伐材の有効利用はできないか。

森林の間伐、枝打ち等の際大量の間伐材が発生するが、立地の悪さで、そのままに捨て置かれているのが現状です。地産地消に活用できないか。

(2) 森林組合の育成・支援をどのように考えていますか。

間伐材利用のモニュメント（役場前）



(1) 木材の搬出は、コス

**A** 水源地域の森林機能を確保  
回答（町長）

トの問題から進んでいない。このような状況

のなか、県産木材の使用に係る補助制度や、24年度から「第2期水源環境保全・再生実行5ヶ年計画」において、搬出経費の補助を行い木材搬出量の増加を促す事業が始まった。

町も、「公共建築物における木材の利用促進に関する方針」を定め、間伐材の利用促進

を図る。

(2) 杉・桧などの人工林を対象に、所有者と森林組合等が森林の管理に係る委託契約を締結し、10年以上にわたり整備を行う「長期施業受委託制度」が新たに加わった。

この事業は全額補助となっている。各種助成制度を組み合わせ、所有者に合った整備手法を推進していく。

## デマンドバスの運営について



質問者  
菅谷 一夫 議員

総合計画の重点事業に位置付けされておりま

す、デマンドバス実証運行事業を、本年下半年より寄地区の住民団体による運営に移行なされると説明されましたが、事業を運営する団体等の準備

状況は。

また、買い物や通院・通学などの足として、地域を巡るコミュニティバスとして、住民が求める路線等の調査も必要と思われるが、詳細なる調査を実施なされるのか。

(1) 「デマンドバスの運行」については、地域を支える公共交通として必要だと認識されているので、地元の方々によるNPO法人化と運行計画を推進していきます。

しかし、法人化を推進するための住民組織づくりについては、協

**A** 継続可能な運行は利用度は  
回答（町長）

力が得られていない。したがって10月以降の運行は安全運行を図るため、これまでの計画を転換して、バス会社に委託することを検討している。

継続可能な運行を行うためには、ある程度の受益者負担や子どもたちの帰宅時の利用も含め、利用度の高いバス運行を行っていきたい。

また、地域を巡る「コミュニティバス」は、町の運営でなくバス会社が、本町や周辺ショッピングモールを巡回する運行を行うことであれば、支援について検討したい。



実証運行のデマンドバス